

平成 18 年 9 月 19 日

各 位

東京都港区港南 1 丁目 8 番 1 5 号  
Wビル 6 階  
ソフトブレン株式会社  
代表取締役社長 松田 孝裕  
(コード番号 4779 東証第一部)  
問合せ先 取締役副社長 小松 弘明  
常務執行役員 小林 智志  
T E L (03) 6714-2800 (代表)

## ジュリアーニ・パートナーズとの事業提携の具体的内容決定に関するお知らせ

当社は平成 18 年 8 月 3 日付のプレスリリースにおいて、ジュリアーニ・パートナーズ L L C (Giuliani Partners LLC、本社：米国ニューヨーク市 代表：ルドルフ W. ジュリアーニ 以下、ジュリアーニ・パートナーズ) との間で、コーポレートガバナンス、内部統制及びコンプライアンス強化に関するコンサルティング事業 (以下、「本件コンサルティング事業」といいます。) に係る事業提携を行う旨発表しており、以降、ジュリアーニ・パートナーズとの間で、具体的な提携事業の内容及び当該提携事業を実際に営む合弁会社としての「株式会社 Giuliani Compliance Japan」 (以下、「G C J 社」といいます。) の経営体制及び各社の出資形態等について、交渉を続けてまいりました。

その結果、本日、取締役会において、以下に記載する事項についての承認を受けるとともに、関連諸契約の締結を行いましたので、その概要についてお知らせいたします。

### 1 G C J 社の事業及び経営体制

G C J 社の事業及び経営体制の概要については、以下のとおりであります。

#### 会社概要

会社名	株式会社 Giuliani Compliance Japan (英文表記：K.K. Giuliani Compliance Japan)
主な取締役	片山 龍太郎 代表取締役 Co-Chairman 兼社長, CEO Geoffrey N. Hess Co-Chairman (Hess 氏は Giuliani Partners LLC の Managing Director を兼務します)
主な事業の目的	1 コーポレートガバナンス、内部統制、コンプライアンスに関するコンサルティング 2 コーポレートガバナンス、内部統制、コンプライアンスに関する啓蒙活動 3 企業経営一般に関する総合コンサルティング

## 代表取締役の経歴

片山 龍太郎 (昭和 32 年生)	<b>【学歴】</b>	
	昭和 5 5 年	慶應義塾大学経済学部卒業
	昭和 5 7 年	慶應義塾大学大学院修士課程終了 (経済社会学専攻)
	昭和 6 3 年	ハーバード大学経営大学院 (ビジネススクール) MBA 課程修了
	<b>【職歴】</b>	
	昭和 5 7 年	(株) マルマン入社
	平成 6 年	マルマンゴルフ (株) 代表取締役社長
	平成 7 年	(株) マルマン代表取締役社長
	平成 1 3 年	マルマンゴルフ (株) 会長就任 (株) マルマン代表取締役社長退任
	平成 1 5 年	(株) 産業再生機構 執行役員マネージングディレクター

片山氏は(株)マルマン、マルマンゴルフ(株)、(株)産業再生機構を通じ、延べ17年間に渡る豊富な会社経営と事業再生の経験を有しています。特に産業再生機構においては、カネボウ、カネボウ化粧品、マツヤデンキ、富士油業の再生を総括責任者として担当し、カネボウ、カネボウ化粧品では社外取締役を務めました。精査した総括担当案件をすべて支援決定に持ち込み、再生計画を上回る実績を示し、成功裡に投融資を回収した再生機構唯一のマネージングディレクターです。

片山氏はこれらの経営経験、企業再生経験において、適切な内部統制、コンプライアンスに基づくより良いガバナンスが企業の継続的な発展に非常に重要であると考えています。産業再生機構において担当をした企業において、ガバナンスの欠如による業績の悪化を目の当たりにしており、その再構築を実践してきました。今回のGCJ社代表取締役Co-Chairman兼社長、CEOの就任にあたり、コンプライアンス、内部統制の適切な整備と実践を支援することにより、顧客企業のガバナンスと企業価値に多大な貢献ができるものと考えています。

当社と致しましては、片山氏のこれまでの経験と見識が、経営や組織、経営者の考え方を理解して本事業を進めていく上で必要不可欠であり、他社に対する重要な差別化であると確信しております。又、氏の幅広い人脈や指導力にも多大の期待を寄せております。

なお、GCJ社は、現状、本件コンサルティング業務の開始に向けて、準備を進めているところです。具体的な事業開始については本年9月中に開始できるものと予定しておりますが、すでに見込み顧客へのプレマーケティングや実際のコンサルティング事業展開を行う上での潜在パートナーとの事前協議を開始しております。開示が必要なものについては、今後とも速やかにお知らせしてまいります。

## 2 当社と GCJ との関係

### (1) 当社とジュリアーニ・パートナーズ及び GSSA との関係

当社は、GCJ 社及び Softbrain US を通じてジュリアーニ・パートナーズと協業し、日本及び韓国、シンガポール、中国、台湾、香港においてジュリアーニブランドと、そのノウハウを活用したコーポレートガバナンス、内部統制及びコンプライアンス強化に関するコンサルティング事業を行ってまいります。そのために次の契約を締結しております。

#### ①ジュリアーニ・パートナーズとの LICENSE AND SERVICES AGREEMENT

ジュリアーニ・パートナーズと GCJ 社は、ジュリアーニ・パートナーズがジュリアーニブランドの使用と、そのノウハウの提供と指導を行うことを約束する LICENSE AND SERVICES AGREEMENT を締結しております。

これにより、GCJ 社は、多数のコンサルティング実績とノウハウを持ち、確たる評価を確立しているジュリアーニ・パートナーズのサポート及びブランドの下で、コーポレートガバナンス、内部統制及びコンプライアンス強化に関するコンサルティング事業を日本国内で展開することが可能となっております。

当社は、本件コンサルティング事業について、当初は GCJ 社を通して日本国内でのみ展開することを考えておりますが、将来的には、Softbrain US を通じて、韓国、シンガポール、中国、台湾、香港においても、同種のビジネスを展開することを検討しております。

これに関連して、Softbrain US とジュリアーニ・パートナーズは、上記 GCJ 社の業務に関連する日本でのライセンスに加えて、前記各国におけるジュリアーニブランド及びそのノウハウ等の使用についての独占的ライセンスを Softbrain US に付与する旨規定する LICENSE AND SERVICES AGREEMENT を別途締結しております。

#### ②GSSA との事業提携契約

当社は、GCJ 社と同じジュリアーニブランドの下で GSSA と協調してビジネスを展開していくことが、GCJ 社にとって有益であると判断しましたので GCJ 社及び GSSA 社間における STRATEGIC ALLIANCE AGREEMENT を締結しております。

### (2) 当社の出資形態

当社は、GCJ 社に対する出資持分を、ジュリアーニ・パートナーズの投資会社である Bottunwood Bay Ltd. (以下「投資家」といいます。) と当社が共同出資するブリティッシュ・バージン・アイランド法人の Softbrain Asia (BVI), Ltd. (以下「Softbrain Asia」といいます。) の 100%子会社 (米国デラウェア州) である Softbrain US LLC (以下「Softbrain US」といいます。) を通じて間接的に取得することといたしました。Softbrain Asia 及び Softbrain US は、新規に設立された法人であり、後述の通り、Softbrain Asia に対する当社の当初出資持分は 27.77%に留まりますが、当社は Softbrain Asia の投資家持分の一部又は全てを取得することのできる権利を投資家に対して有しておりますので、投資家と協議の結果、両社の社名に

「Softbrain」を使用することに合意いたしました。

Softbrain US が当初保有する持分は、GCJ の発行済株式の 60%であります。当社の Softbrain Asia に対する当初出資持分は 27.77%であるため、当社の GCJ 社に対する間接的な持分は、16.66% ( $60\% \times 0.2777$ ) となっております。また、当社は、Softbrain Asia の投資家持分の一部又は全てを取得することのできる権利を投資家に対して有しております。なお、当社は当該持分及び権利の取得のため 10 億円を支払います。

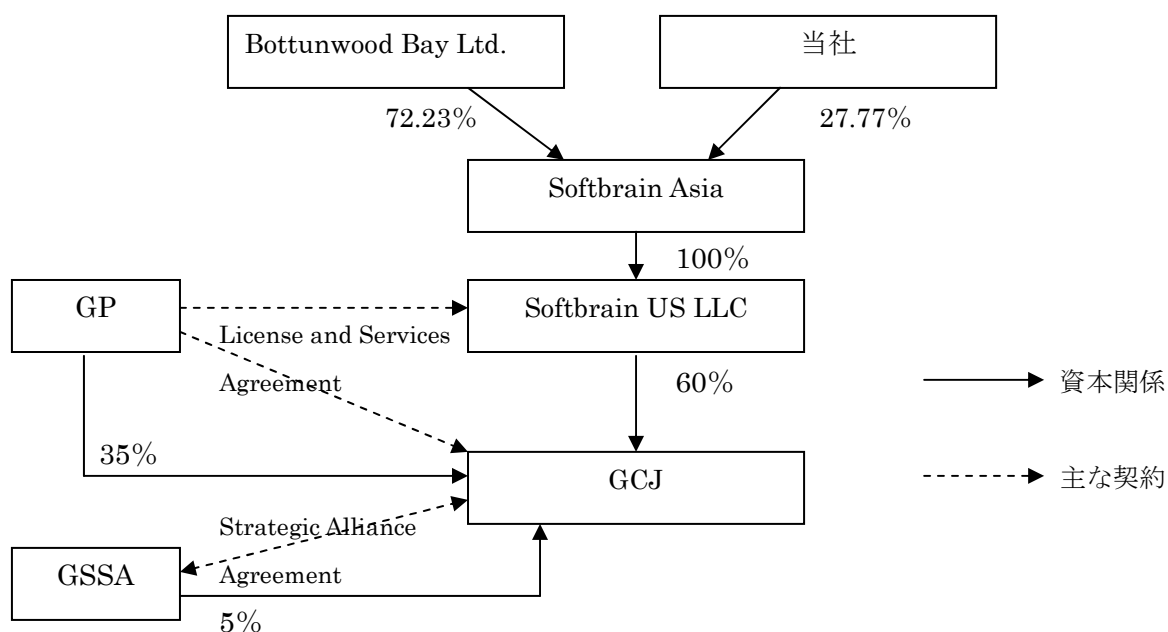
なお、GCJ 社のその余の持分である 40%については、そのうち 35%をジュリアーニ・パートナーズが、残りの 5%をジュリアーニ・セキュリティー・アンド・セーフティ・アジア（ジュリアーニ・セキュリティー・アンド・セーフティ・アジアは、ジュリアーニ・パートナーズが 2006 年 3 月に設立した東京を拠点とするセキュリティー、セーフティおよびリスクマネジメントのコンサルティングサービスを中心とした業務を行う会社であります。以下「GSSA」といいます。）が保有する形となっております。

上記のとおり、当社は Softbrain US を通して、GCJ 株を間接的に保有しておりますが、Softbrain US は、GCJ の持分をさらに 15%（つまり 75%まで）買い取ることのできる権利をジュリアーニ・パートナーズに対して有しております。

また同時に、当社は、Softbrain US の 100%親会社である Softbrain Asia の持分を、現状の 27.77%から 100%まで取得することのできる権利を投資家に対して有しております。

従って、当社としては、これら両方のオプションを最大限行使した場合、GCJ 社への間接的な持分比率を 75%まで増加させることが可能となっております（なお、当社は平成 18 年 8 月 3 日に発表したプレスリリースにおいては「当社の判断により設立時発行済株式の最大 90%まで取得することができます。」と記載しておりましたが、ジュリアーニ・パートナーズとの協議により、当社の一方的権利として買い増しできる持分は最大 75%までとなりました。但し、今後のジュリアーニ・パートナーズとの関係の変化等によっては、当社がさらなる持分を取得する可能性があります。）。)

【当初の資本関係と契約の概要】



3 今後の見通し

GCJ 社はコーポレートガバナンス、内部統制及びコンプライアンス強化に関するコンサルティング事業を行ってまいりますが、その過程において IT ソリューションを顧客企業に提供することも想定されます。その場合、プロセスマネジメントに関するソフトウェア提供を行っている当社の事業にもプラスの影響を及ぼすことを想定しておりますが、その影響度は未知数であります。今後の見通しは不確定であります、確定し次第速やかに発表を行ってまいります。

以上